公示第61号

公　　示

令和8年11月臨時海技士国家試験の口述試験日割を下記のとおり公示する。

令和8年11月4日

内閣府沖縄総合事務局長

記

種　　別	日　付	開始時間	受　験　番　号
五 級 海 技 士 (航 海)	11／12(木)	09:00	1702、1703　以上2名
五 級 海 技 士 (航 海)	11／13(金)	09:00	1709、1710　以上2名
五 級 海 技 士 (航 海)	11／14(土)	09:00	1705、1706　以上2名
五 級 海 技 士 (航 海)	11／15(日)	09:00	1704、1707　以上2名
四 級 海 技 士 (航 海)	11／12(木)	13:30	1505、1508　以上2名
四 級 海 技 士 (航 海)	11／13(金)	13:30	1501、1509　以上2名
四 級 海 技 士 (航 海)	11／14(土)	13:30	1502、1503　以上2名
四 級 海 技 士 (航 海)	11／15(日)	13:30	1507　以上1名
内燃機関五級海技士(機関)	11／12(木)	09:00	3701、3702　以上2名
内燃機関五級海技士(機関)	11／12(木)	13:30	3705、3707　以上2名
内燃機関五級海技士(機関)	11／14(土)	09:00	3706、3708　以上2名
内燃機関五級海技士(機関)	11／14(土)	13:30	3703、3704　以上2名
内燃機関四級海技士(機関)	11／13(金)	09:00	3502　以上1名
内燃機関四級海技士(機関)	11／13(金)	13:30	3506、3507　以上2名

※開始時間15分前までに集合すること。

※口述試験会場は、「石垣港湾合同庁舎2階会議室」(機関科)及び「石垣港湾合同庁舎3階会議室」(航海科)とする。

※全受験(筆記試験、身体試験、口述試験)の受験者については、筆記試験を合格した場合に限り口述試験を行う。